

(別紙1)

設備工事成績採点基準（主査等の評定）

- 確認事項は、工事内容等により対象となる項目のみで評価する。
- 確認事項による判定については、下段の判定基準欄のa～eにて評価を行う。
 - * a～eの評価を工事成績評定総括表の各点数に当てはめて採点する。
- 確認事項において、主査等と検査員の内容が重複するが、当該確認は施工中も含めた確認とする。

1 施工体制

【1-1 施工体制一般】(共通)

(主査等)

項目	判定基準 (施工体制一般、配置技術者等職務の適否)	確認事項判定	
		実施 個数	確認 個数
施工体制一般	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 工事カルテの登録がなされている。		1
	③ 労災保険関係成立証明書が提出され、現場に掲示されている。		1
	④ 段階確認、立会いが適切な時期に行われている。		1
	⑤ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。		1
	⑥ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる		1
	⑦ 施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致する。		1
	8 建退共制度の運用が適切である。		
	9 監督員の指示事項が末端の下請業者まで徹底されている。		
	10 下請け関係の契約が明確に行われている。		
	11 下請の主任技術者名が記載されている。		
	12 専門技術者が記載されている。		
判定基準欄	c 評価:①～⑦の項目を満足している。 a 評価:cの評価基準を満足し、かつ8～12の項目が4項目以上が確認できる。 b 評価:cの評価基準を満足し、かつ8～12の項目が3項目以上が確認できる。 d 評価:cの評価基準を満足しない。又は、該当項目で工事改善勧告書を出した。 e 評価:工事改善指示書を出した。		

【1-2 配置技術者】(共通)

項目	判定基準 (現場代理人・主任技術者(監理技術者)の適正な配置状況及び職務の取組状況)	確認事項判定	
		実施	確認
	確認事項	個数	個数
施工体制 配置技術者	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 現場代理人が常駐している。		1
	③ 現場代理人として、工事全体の把握ができています。		1
	④ 現場代理人及び主任(監理)技術者が契約書、設計図書、指針等を良く理解し、工事を行っている。		1
	⑤ 主任技術者又は監理技術者を選任し、配置している。		1
	⑥ 部下や下請けの施工体系、施工状況をよく把握している。		1
	7 現場代理人は、監督員と連絡調整及びその対応を誠実にやっている。		
	8 書類整理、資料整理が工事進捗に伴い見やすく整理されている。		
	9 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。		
	10 設計図書と現場との相違があった場合は適切に対応している。		
	11 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。		
	12 労働者に対する、建退共制度の指導が良く行きとどいている。		
判定基準欄	c 評価:①～⑥の項目を満足している。 a 評価:cの 評価基準を満足し、かつ7～12の項目が5項目以上確認できる。 b 評価:c の評価基準を満足し、かつ7～12の項目が3項目以上確認できる。 d 評価:cの評価基準を満足しない。又は該当項目で工事改善勧告書を出した。 e 評価:工事改善指示書を出した。		

2 施工状況

【2-1 施工管理】(共通)

(主査等)

項目	判定基準 (施工計画及び工事打合せ簿等書類と実施状況の適否)	確認事項判定	
		実施 個数	確認 個数
確認事項			
施工 状況 管理	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 施工計画書と現場の施工方法が一致している。		1
	③ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。		1
	④ 施工計画書が着手前に提出されている。		1
	⑤ 現場内での整理整頓が日常的になされている。		1
	⑥ 提出書類は遅れることなく適時に提出されている。		1
	⑦ 現場での材料確認、段階確認等が適切に行われている。		1
	⑧ 段階確認記録(書類、写真)の整理が良くされている。		1
	⑨ 不可視部分の撮影状況(施工状況、寸法)が良い。		1
	⑩ 品質管理書類が分かり易くまとめられており、材料証明、品質保証、試験成績書や運転記録がそろっている。		1
	⑪ 見本又は工事記録写真等が適切に整理されている。		1
	⑫ リサイクル、産廃物処理の取組が適切になされている。		1
	13 工事全体の使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。		
	14 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書の提出がなされている。		
	15 事前の調査、測量等が十分になされており、施工がスムーズに行われている。		
	16 工事材料の使用及び調達計画が十分に管理されている。		
	17 資材等の搬出入について、事前に時期、場所、他工事との調整を十分に行っている。		
判定基準欄	<p>c 評価:①～⑫の項目を満足している。</p> <p>a 評価:cの評価基準を満足し、かつ13～17の該当項目が4項目以上確認できる。</p> <p>b 評価:cの評価基準を満足し、かつ13～17の該当項目が2項目以上確認できる。</p> <p>d 評価:cの評価基準を満足しない。又は、下記の該当項目の1項目該当がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書と適合しない箇所があり、改造請求を行った。 ・施工計画書が工事着手前に提出されていない。 ・定められた工事材料の検査を怠った。 ・契約図書に基づく施工上の義務につき、工事改善勧告書により改善指示を行った。 <p>e 評価:施工管理に不備が多く、上記項目の2項目以上の該当がある。</p> <p>又は、工事改善指示書を出した。</p>		

【2-2 工程管理】(共通)

(主査等)

項目	判定基準 (工程管理に対する取組の適否)	確認事項判定	
		実施 個数	確認 個数
	確認事項	実施 個数	確認 個数
施工状況 工程管理	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 実施工程表が工事着手前に提出され、内容が検討され、充実している。		1
	③ 実施工程表に基づき、工期を把握し、適正な工事着手と工事進捗を行った。		1
	④ 休日の確保を行っている。		1
	5 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期内に完成した。		
	6 工程表を用いて、フォローアップ等を実施し、常日頃から工程管理に取り組んでいる。		
	7 敷地の立地条件を勘案した対応を行い、円滑な工事進捗に努めた。		
	8 条件変更への対応が積極的で処理が速く、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗に努めた。		
	9 近隣要望に添った無公害かつ円滑な工事日程を実現させた。		
	10 施設管理者、使用者、利用者への配慮をして工事を行った。		
	11 時間制限、片側交互通行等の各種制約があるにも係わらず工程の短縮を行った。		
判定基準欄	c 評価:①～④の項目を満足している。		
	a 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～11の該当項目が5項目以上確認できる。		
	b 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～11の該当項目が3項目以上確認できる。		
	d 評価:cの評価基準を満足しない。又は、下記該当項目がある。 ・自主的な工程管理がなされず、工事改善勧告書により改善指示を行った。		
	e 評価:該当の各項目に不備がある。又は、下記の該当項目がある。 ・受注者の責任により工期内に工事を完成できなかった。 ・工事改善指示書を出した。		

【2-3 安全対策】(共通)

(主査等)

項目	判定基準	確認事項判定	
	安全対策の適否(労務災害・仮設保安設備・安全衛生教育・安全パトロール・講習災害等の関係法令)	実施 個数	確認 個数
確認事項			
施工状況 安全対策	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 災害防止(安全)協議会を設置、1回/月以上活動し記録が整備されている。		1
	③ 安全巡視・ツールボックスミーティング(作業前の日常的教育・指導)、危険予知活動等を実施し、記録が整備されている。		1
	④ ヘルメット、安全帯、安全靴等必要な装備の装着が徹底されている。		1
	5 作業場所周辺の整理整頓を行い、安全を確認している。		
	6 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。		
	7 開口部、マンホール、暗渠等への出入者の安全管理が十分なされている。		
	8 店社パトロールを1回/月以上を実施し記録が整備されている。		
	9 新規入場者の教育を実施し、記録が整備されている。		
	10 過積載防止に積極的に取り組んでいる。		
	11 使用機械、車両等の点検等管理が行き届いている。		
	12 足場や支保工について、組み立て完了時や使用中の点検及び管理を実施している。		
	13 山留め等について設置後の点検及び管理を実施している。		
	14 安全教育・訓練等を実施し記録が整備されている。		
	15 現場の保安施設等の整備・設置・管理が的確で整備が行き届いている。		
判定基準	<p>判定計算：</p> <p>c 評価:①～④の項目を満足している。かつ、5～15の該当項目のうち60%以上確認できる。</p> <p>a 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～15の該当項目の内90%以上の項目が確認できる。</p> <p>b 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～15の該当項目の内80%以上の項目が確認できる。</p> <p>d 評価:cの評価基準を満足しない。又は、工事改善勧告書を出した。</p> <p>e 評価:下記の該当項目がある。又は、工事改善指示書を出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の不備により重大な災害、事故を起こした。 		

【2-4 対外関係】(共通)

(主査等)

項目	判定基準	確認事項判定	
	現地対策の適否(工事現場周辺の環境等に対する取組)	実施 個数	確認 個数
確認事項			
施工状況 対外関係	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	2 関連工事等の調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与した。		
	3 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。		
	4 関係官公庁、関係機関等と事前調整を図り、トラブルがなかった。		
	5 道路を泥等で汚した場合の掃除を適切に行った。		
	6 苦情に対して的確に対応し、第三者等からの苦情及びトラブルが少なかった。		
判定基準	<p>c 評価:①の項目を満足している。</p> <p>a 評価:cの評価基準を満足し、かつ2～6の該当項目のうち、5項目以上確認できる。</p> <p>b 評価:cの評価基準を満足し、かつ2～6の該当項目のうち、3項目以上確認できる。</p> <p>d 評価:c評価基準を満足しない。</p> <p>又は、下記の該当項目があるか、上記の該当項目で、工事改善勧告書を出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注者の対応による苦情が多く、又は対応が悪いため、トラブルが生じた。 ・関係法令に違反する恐れがあったため、指示を行った。 <p>e 評価:上記の該当項目で工事改善指示書を出した、又は下記の該当項目があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の工事関係者、又は近隣や施設利用者等に対し、非協力的態度、高圧的言動などの不適切な行動が認められた。 		

3 出来形及び品質

【3-1 出来形】(設備)

(主査等)

項目	判定基準 (延長・幅員・基準高・構造物の形状・寸法並びに性能諸元の適否)	確認事項判定	
		実施	確認
	確認事項	個数	個数
出来形及び品質 出来形管理	① 施工プロセスチェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 不可視部分の出来形を写真または書類で判断することができる。		1
	③ 各機器の性能が設計値(設計図書)を満足している。		1
	4 各機器の外観、構造、寸法及び材質・規格が設計値(設計図書)を満足している。		
	5 出来形を示す図面、書類が適切にまとめられており、確認できる。		
	6 施工範囲及び範囲外の設備も含めた全システムの総合試験が、設計値(設計図書)を満足している。		
	7 現場で試験確認の出来ない機器は、工場試験成績書又は出荷証明書等で照合・確認できる。		
	8 機器・盤類の配置及び配管、ダクト、配線等の支持・固定等が適切である。		
	9 関連工事との調整が適切である。		
	10 自社管理基準を設定し適切に管理している。		
判定基準欄	c 評価:①～③の項目を満足している。 a 評価:cの評価基準を満足し、かつ4～10の該当項目が5項目以上確認できる。 b 評価:cの評価基準を満足し、かつ4～10の該当項目が3項目以上確認できる。 d 評価:c評価基準を満足しない。又は、工事改善勧告書を出した。 e 評価:下記項目の該当がある。又は、工事改善指示書を出した。 ・契約書に基づき破壊検査を行った。		

【3-2 品質】(設備)

項目	判定基準 (施工材料及び材質等品質管理の適否)	確認事項判定	
		実施 個数	確認 個数
確認事項			
出来形及び品質 品質	① 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 材料(製品)の品質及び形状が、設計図書、仕様書等に基づき、適正に施工されている。		1
	③ 材料(製品)の品質証明が整備され、写真判断も出来る。		1
	4 材料の品質照合がミルシート等(現物照合含む)で確認できる。		
	5 溶接管理が適切に実施され、内容が確認できる。		
	6 塗装管理が適切に実施され、内容が確認できる。		
	7 操作制御関係が、所定の機能を有していると共に、安全装置、保護装置の機能が確認できる。		
	8 機器の品質、性能等が証明書で確認できる。		
	9 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認できる。		
判定基準欄	c 評価:①～③の項目を満足している。		
	a 評価:cの評価基準を満足し、かつ4～9の該当項目が4項目以上確認できる。		
	b 評価:cの評価基準を満足し、かつ4～9の該当項目が2項目以上確認できる。		
	d 評価:cの評価基準を満足しない。又は工事改善勧告書を出した。		
	e 評価:下記の各項目の該当がある。又は、工事改善指示書を出した。 ・契約書に基づき破壊検査を行った。		

(別紙1)

設備工事成績採点基準（下検査員の評定）

- 確認事項は、工事内容等により対象となる項目のみで評価する。
- 確認事項による判定については、下段の判定基準欄のa～eにて評価を行う。
- ＊ a～eの評価を工事成績評定総括表の各点数に当てはめて採点する。
- 確認事項において、下検査員と主査等の内容が重複するが、当該確認は施工中も含めた確認とする。

【2-2 工程管理】(共通)

(下検査員)

項目	判定基準 (工程管理に対する取組の適否)	確認事項判定	
		実施 個数	確認 個数
施工 状況	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 工期内に工事が完成し完成届が提出された。		1
	③ 休暇等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理を適正に行っている。		1
	④ 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。		1
	5 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。		
	6 隣接する他の工事や別途工事との工程調整を積極的に行い、工事全体を完成した。		
	7 施工条件の変更等の制約の中での工期内に完成させた。		
判定 基準 欄	<p>c 評価:①～④の該当項目を満足している。</p> <p>a 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～7の該当項目が3項目以上確認できる。</p> <p>b 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～7の該当項目が2項目確認できる。</p> <p>d 評価:cの評価基準を満足しない。又は、下記の該当項目がある。</p> <p>・自主的な工程管理がなされず、工事改善勧告書を出した。</p> <p>e 評価:下記の該当項目がある。または、工事改善指示書を出した。</p> <p>・受注者の責任により工期内に工事を完成できなかった。</p>		

【2-3 安全対策】(共通)

(下検査員)

項目	判定基準 安全対策の適否(労務災害・仮設保安設備・安全衛生教育・安全パトロール・関係法令)	確認事項判定		
		実施 個数	確認 個数	
施工状況	安全対策	確認事項		
		1 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。		
		2 安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んでいる。		
		3 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。		
		4 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。		
		5 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。		
判定基準欄		6 工事表示板及び安全施設等を適時適切に設置している。		
		a 評価: 上記の該当項目の内5項目以上確認できる。		
		b 評価: 上記の該当項目の内3項目以上確認できる。		
		c 評価: 上記の該当項目の内2項目確認できる。		
		d 評価: 該当項目がないか上記の該当項目が1項目確認できる。又は、下記の該当項目がある。 ・上記の該当項目で「0/1」が1項目以上ある。 ・安全に関して、工事改善勧告書を出した。		
		e 評価: 下記の該当項目がある。又は、工事改善指示書を出した。 ・安全対策の不備により災害、事故を起こした。		

5 社会性

【1 地域への貢献等】(共通)

(下検査員)

項目	判定基準 (工事施工に伴う地域社会や住民に対する配慮への取組等)	確認事項判定		
		実施 個数	確認 個数	
社会性	地域への貢献度等	確認事項		
		1 工事排水等を適切に処理し、環境保全に努めた。		
		2 動植物の保護等、地域の環境保全に努めた。		
		3 現場事務所や作業場の環境を周辺地域等との景観にあわせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。		
		4 定期的に広報誌や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。		
		5 積極的にボランティア活動等に参加し、地域に貢献した。(現場周辺の清掃活動を含む)		
判定基準欄		6 災害時に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。		
		a 評価: 上記の該当項目が2項目以上確認できる。		
		b 評価: 上記の該当項目が1項目確認できる。		
		c 評価: 該当項目がない。		
		d 評価: 上記の該当項目で「0/1」が1項目以上ある。		

7 法令遵守等

【1 法令遵守等の補正】(共通)

(下検査員)

項目	法令遵守等該当項目一覧表	
法令遵守等	<input type="checkbox"/> 該当項目無し。	±0
	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3か月以上又は入札参加除外	-10
	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2か月以上3か月未満	-8
	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1か月以上2か月未満	-6
	<input type="checkbox"/> 4. 口頭注意で是正せず、文書注意を行う	-4
	<input type="checkbox"/> 5. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分に該当しない場合(不問で処分した案件やもらい事故・交通事故を含む。)	-2
	<p>① 本評価項目で評価する事例は、「本工事施工に当たり、工事関係者が下記適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「本工事施工に当たり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、工事場所)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請け契約し、その履行をするために従事する者に限る。</p> <p>④ 指名停止期間については、吹田市指名停止措置運用基準に準じるものとする。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 届入れした工事実績等が虚偽であった事実が判明した。 2 建設業法に違反する一括下請けに該当する事実が判明した。 3 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 4 承諾なしに権利義務等の第三者譲渡又は継承を行った。 5 労働基準法等に違反する使用人等の管理に関する事実が判明し、送検等された。 6 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から口頭による改善指示を行なったが、これに従わなかったため、工事改善勧告書を出した。 7 監督又は検査の実施に当たり職務執行を妨げた。 8 過積載等の道路交通法違反の事実が判明し、逮捕又は送検された。 9 安全管理の措置が不適切であったために死亡もしくは負傷者を生じさせた。 また、公衆災害事故及び重大な損害を与える事故を起こした。 10 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法等に違反する、無許可採取等関連法規に違反する事実が判明した場合。 11 関連工事の調整に関して、発注者の調整に従わないため、発注者に損害を与えた。 12 契約の履行に当たり故意に工事若しくは、製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為を行った。 13 受注者及び下請人等が吹田市建設工事等暴力団対策措置要領別表に掲げる措置要件に該当した場合。 14 暴力団対策法第9条で禁止されている砂利等の物品納入、作業員や交通誘導員受け入れの事実が判明した。 15 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。 16 その他(理由) 	

8. 技術提案

【1 技術提案】

(共通)

(下検査員)

基本 評定	評価項目			着目点		評価		
	発注者の趣旨の理解度				発注者の意図を理解した的確な提案である 等		a	b
提案の独創性				新技術・新工法の採用 提案内容の創意工夫 等		a	b	c
施工計画				安全確保等の信頼性、施工計画・仮設計画の確実性 施工期間の短縮 提案根拠となる資料等の充実 等		a	b	c
コスト縮減				提案工種に於けるコスト縮減効果 等		a	b	c
社会的必要性への配慮				環境対策 リサイクルへの取り組み 等		a	b	c
技術の展開性				今後の類似工事への適用 大きな技術的波及効果 等		a	b	c
評定結果								
	+3	<input type="checkbox"/>	採用	A	大きな効果が期待できる。或いは創意工夫の程度が大きい。			
	+2	<input type="checkbox"/>	不採用					
	+2	<input type="checkbox"/>	採用	B	効果が期待できる。或いは創意工夫が認められる。			
	+1	<input type="checkbox"/>	不採用					
	+1	<input type="checkbox"/>	採用	C	効果は期待できない。或いは創意工夫の程度が小さい。			
	±0	<input type="checkbox"/>	不採用					
完成時 評定	評価項目			着目点		評価		
	施工状況				提案通りの施工が行われたか 提案部分に係る工程管理が適切であったか 品質確保対策等、安全対策等は十分であったか 提案に係る工事記録等が適切に整理されているか 等		a	b
出来形及び出来ばえ				提案部分の出来形が規格値等を満足しているか 提案部分のバラツキが小さいか 提案部分の仕上げがきめ細かく、美観がよいか 等		a	b	c
性能の発揮				提案通りの性能が得られたか		a	b	c
評定結果								
	+2	<input type="checkbox"/>	A	提案を上回る成果が得られた。				
	+1	<input type="checkbox"/>	B	提案通りの成果が得られた。				
	±0	<input type="checkbox"/>	C	提案を満たさなかった。或いは提案に起因した問題等が発生した。				
技術提案評定結果(点) = 基本評定(点) + 完成時評定(点)								

- ① 受注者より技術提案を受ける工事(VE方式、性能規定発注方式等)で発注者が設計図書で示した要件を満たす技術提案を対象とする。
- ② 受注者より技術提案があった場合は、基本評定で評定し、提案の技術提案を採用した場合は、完成評定も実施する。
- ③ 各評価項目は、まず着目点の評価を行い、各評価項目の評価を踏まえた総合的判断して3段階にて評定する。
- ④ [記入方法]該当する評価(a, b, c)に○、□にレマークを記入する。
- ⑤ 評定は主査等が受け、その着目点等の判断を行った上で、下検査員が評定を行う。
- ⑥ 評定加算は別表のとおり基本評定0～3点、完成時評定点0～2点とする。

(別紙1)

設 備 工 事 成 績 採 点 基 準(本検査員の評定)

- 確認事項は、工事内容等により対象となる項目のみで評価する。
- 確認事項による判定については、下段の判定基準欄のa～eにて評価を行う。
* a～eの評価を工事成績評定総括表の各点数に当てはめて採点する。
- 確認事項において、本検査員と主査等の内容が重複するが、当該確認は完成検査時における確認とする。

2 施工状況

【2-1 施工管理】(共通)

(本検査員)

項目	判定基準 (施工計画及び工事打合せ簿等書類と実施状況の適否)	確認事項判定	
	確 認 事 項	実施 個数	確認 個数
	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 段階確認等が適時、的確になされている。		1
	③ 提出書類は遅れることなく適時に提出されている。		1
	④ 建設廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切になされている。		1
	⑤ 工事の関係書類及び資料整理が良い。		1
	⑥ 工程管理が適切に行われ、適宜見直しされている。		1
	7 工事材料の資料整理と確認がなされ、管理されている。		
	8 見本又は工事記録写真等の整理に工夫が見られる。		
	9 計画内容に変更が生じた場合は、当該工事着手前に変更計画書を提出している。		
	10 品質確保のための対策等施工に関する独自の工夫が見られる。		
	11 社内管理基準等が作成され、管理している。		
判定基準欄	c 評価:①～⑥の項目を満足している。 a 評価:cの評価基準を満足し、かつ7～11の該当項目が4項目以上確認できる。 b 評価:cの評価基準を満足し、かつ7～11の該当項目が2項目以上確認できる。 d 評価:cの評価基準を満足しない。又は下記の該当項目の1項目該当がある。 ・設計図書と適合しない箇所があり、改造請求を行った。 ・施工計画書が工事着手前に提出されていない。 ・定められた工事材料の検査を怠った。 ・契約図書に基づく施工上の義務につき、工事改善勧告書を出した。 e 評価:上記項目の2項目以上の該当がある。 又は、工事改善指示書を出した。		

3 出来形及び品質

【3-1 出来形】(設備)

(本検査員)

項目	判定基準 (延長・幅員・基準高・構造物の形状・寸法並びに性能諸元の適否)	確認事項判定	
		実施 個数	確認 個数
出来形 及び 品質	① 施工プロセスチェックで指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 不可視部分の出来形を写真または書類で判断することができる。		1
	③ 出来形を示す図面、書類が適切にまとめられており、確認できる。		1
	4 出来形の性能、機能が設計図書を満足している。		
	5 自社管理基準を設定し、管理している。		
	6 記録簿の整理整頓が出来ている。		
	7 施工範囲及び範囲外の設備も含めた全システムの総合試験が、設計値を満足している。		
	8 機器・盤類の配置及び配管、ダクト、配線等の支持・固定等が適切である。		
	9 関連工事との調整が適切である。		
判定基準欄	c 評価:①～③の項目を満足している。 a 評価:cの評価基準を満足し、かつ4～9の該当項目が4項目以上確認できる。 b 評価:cの評価基準を満足し、かつ4～9の該当項目が2項目以上確認できる。 d 評価:cの評価基準を満足しない。又は、工事改善勧告書を出した。 e 評価:下記項目の該当がある。 ・契約書に基づき破壊検査を行った。 ・工事改善指示書を出した。		

【3-2 品質】(設備)

(本検査員)

項目	判定基準 (施工材料及び材質等品質管理の適否)	確認事項判定	
		実施 個数	確認 個数
出来形及び品質	① 施工プロセスチェックで指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 品質や性能確保が書類等で確認できる。		1
	③ 部品の品質、性能が証明書等(写真を含む)で確認でき、満足している。		1
	④ 完成図書が整理できている。		1
	5 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認できる。		
	6 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認できる。		
	7 必要な設備の各種試験等が実施され、結果が確認できる。		
	8 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認できる。		
	9 操作制御関係が所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認できる。		
	10 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認できる。		
	11 品質管理に関する工事記録、写真が整理されている。		
	12 材料(製品)の品質照合がミルシート等(現物照合含む)で確認できる。		
判定基準欄	c 評価:①～④の項目を満足している。 a 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～12の該当項目が4項目以上確認できる。 b 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～12の該当項目が2項目以上確認できる。 d 評価:Cの評価基準を満足しない。または工事改善勧告書を出した。 e 評価:下記の各項目の該当がある。または、工事改善指示書を出した。 ・契約書に基づき破壊検査を行った。		

4 出来ばえ

【1 出来ばえ】(設備)

(本検査員)

項目	判定基準 (仕上がり状況等の適否)	確認事項判定	
		実施 個数	確認 個数
出来ばえ	① 全体的に仕上がり状況がよい。また、検査確認での指摘事項が少なく、手直しも迅速で良好である。		1
	2 完成図のとおり正確に施工できている。		
	3 関連工事との調整がされ、全体的に調和がとれている。		
	4 騒音・振動などが少なく、円滑な運転が確保されている。		
	5 使用者の使いやすさや安全及び環境について配慮されている。		
	6 設備工事としての品質・性能が確保されている。		
	7 運転及び保守点検について適切に配慮されている。		
	8 耐久性及び機器等の更新について配慮されている。		
	9 保守・修繕・消耗品・部品取替等について配慮されている。		
	10 表示・標識等が適切である。		
	11 施工完了時の試験及び記録が適切である。		
	12 既存部分と関連設備との調整が適切で全体的に調和している。		
	13 製作上の補修痕跡がない。		
	14 2～13以外の指摘がない。		
判定基準欄	判定計算：		
	a 評価：①の項目を満足し、かつ2以下の該当項目で85%以上実施及び実施個数が6個以上確認できる。		
	b 評価：①の項目を満足し、かつ2以下の該当項目で65%以上実施及び実施個数が4個以上確認できる。		
	c 評価：①の項目を満足し、a、b、d評価以外。		
	d 評価：①の項目を満足し、かつ2以下の該当項目で35%未満しか実施が確認できない。		
	e 評価：手直し指示書を出した。		

6 総合能力

【1 総合能力】（共通）

（本検査員）

項目	判定	判定基準 (工事における施工及び工法の優れた技術力等への取組状況)	
		確認評価数	
総合能力	a	8.0	別紙総合能力評価チェックリストの該当項目がある場合。 ・ 創意工夫
	b	1.0	・ 高度技術
	c	0.0	総合能力として取り上げる項目がない。
<p>【創意工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 高度な技術力で評価するほどでないが、企業の工夫やノウハウにより、特筆すべき便益がある場合。 ☆ 現場に適用した本当に些細な工夫であるが非常に役立つ工夫の場合。 ☆ 設計変更の対象としない工法や施工段取り等の行為を評価する場合。 ☆ 「施工状況」「出来形、出来ばえ」におけるの工夫で、企業努力を引き立たせるため本審査項目で再評価する。 <p>【高度技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要がある場合。 ☆ 特に困難な又は特に高度な技術を要する「条件・状況」が認められる場合で、大きな効果及び要因等がある場合。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 創意工夫と高度技術の二重評価はしない。 ☆ 工事の総合能力評価チェックリストで評価の対象とする工事は、技術的難易度の要因があった工事及び工事における創意工夫、高度技術の要因が適切であったもので、かつ、実施状況を基準で審査した結果が適正と認められるもの。 ☆ 総合能力評価チェックリストを監督員が作成し、下検査員がその内容等を確認審査を行い、その評価説明書を作成し、評価チェックリストとともに本検査員に提出する。 ☆ 本検査員はその提出書類について評価し、採点する。 ☆ 評価の時期は、工事の完成検査時とする。 ☆ 評点については <ul style="list-style-type: none"> ・ 創意工夫 … 1 点 ・ 高度技術 … 2 点 			
評点			

総合能力評価チェックリスト

(監督員がチェックを行い作成し、下検査員が確認して提出する)

項目	確認場所				
	施工性	品質	安全性	作業環境	その他 (項目記載)
準備・後片付け					
1 測量・位置出しにおける工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
2 現地調査方法の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
3 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
施工関係					
4 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
5 コンクリート二次製品の利用、プレハブ工法を採用し、工期の短縮の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
6 土工、地盤改良、舗装、鉄骨建て方、コンクリート打設等の施工関係の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
7 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
8 設備工事で加工・組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
9 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
10 照明・視界確保等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
11 改修工事に於ける仮設施工の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
12 施工管理及び品質向上等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
13 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
14 運搬車両・施工機械等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
15 支保工、型枠工、足場工及び仮橋、覆工板、山止め等の仮設工関係の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
16 工場加工製品等を活用し、副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
17 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
品質関係					
18 集計ソフト等の活用と工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
19 躯体工事の品質管理の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
20 材料の検査試験に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
21 施工の検査試験に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
22 品質記録方法の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
23 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
安全衛生関係					
24 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
25 安全教育、技術向上講習会等、教育、ミーティング、安全パトロールに関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
26 現場事務所、労働者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
27 酸欠対策、有毒ガス・可燃性ガスの処理及び粉塵防止対策や作業中の換気等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
28 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
29 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
30 ゴミの減量化、アイドリングストップの履行等の地球環境への工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
31 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
施工管理関係					
32 盛土の締固め、杭の施工高さ等の施工に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
33 施工計画書及び写真記録等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
34 出来形、品質と計測関係の工夫及び集計、管理図等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
35 CAD(図画器)、施工管理ソフト、度量管理システムの活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
36 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
高度技術					
37 施工の場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
38 自然条件又は地盤条件への対応が必用であり、特に技術があると評価された工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
39 周辺環境又は社会条件への対応が必用であり、特に技術があると評価された工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
40 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
41 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工上機械の異動や旋回等に工夫をした工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
42 施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価できる場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
43 各種制約があり、工程的にも特に厳しい条件中で、工期内に工事を完成させた場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
44 難易度等の技術力が評価できる場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()
46 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()